

令和4年度

松本市農業振興 支援事業一覽

松本市 産業振興部
農政課
耕地課

令和4年8月現在

1 就農・経営発展を支援します。

松本新規就農者育成対策事業	1
新規就農者育成総合対策（就農準備資金）	1
新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）	2
新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	2
新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）	3
先進的経営体における研修費助成	3
親元就農者支援助成	4
経営継承・発展等支援事業	4

2 機械・施設整備を支援します。

松本市未来を担う農業経営者支援事業	5
松本市スマート農業推進事業	5
農地利用効率化等支援交付金	6
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	6
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 （畜産クラスター事業）	7
産地生産基盤パワーアップ事業	7


3 農地の集積・保全を支援します。


土地利用型経営規模拡大奨励金	8
機構集積協力金	8
中山間地等直接支払交付金	9
多面的機能支払交付金	9
松本市遊休荒廃農地対策事業	10
土地改良事業補助金	10


4	鳥獣害対策を支援します。	
	農作物食害防止事業 1 1
5	経営安定を支援します。	
	果樹共済加入促進対策事業 1 1
	松本市収入保険加入支援事業 1 2
	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 1 2
	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金 （ナラシ対策） 1 3
	水田活用の直接支払交付金 1 3
6	畜産を支援します。	
	酪農ヘルパー利用推進事業 1 4
	優良豚安定供給推進事業 1 4
	信州牛銘柄向上推進事業 1 5
7	生産・販売を支援します。	
	環境保全型農業直接支払交付金事業 1 5
	農畜産物販売促進事業 1 6
	伝統野菜作付拡大奨励金 1 6
8	その他	
	子ども・若者農業体験支援事業 1 7
	農業制度資金 1 7


※ 申請期間中であっても、予算等の都合により、受付が終了していることがありますのでご了承ください。


1 就農・経営発展を支援します。


名 称	松本新規就農者育成対策事業		
内 容	<p>松本市・JA 松本ハイランド・長野県の協働で行う3年間の研修制度です。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3049.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>JA・市</p>
対象者	<p>概ね59歳以下 定員毎年3名 面接・書類選考あり</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>研修期間中、営農生活資金を毎月支給 1年目 10万円/月 2年目以降 8.5万円/月 その他、技術指導、農地貸与、機械助成、 家賃補助など多数助成あり</p>
申請時期 ・期間	<p>8月1日～8月31日 ※希望する場合、概ね1年前 から相談を開始してください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>JA松本ハイランド 営農企画課 TEL 29-0394 松本市農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>


名 称	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）		
内 容	<p>就農前の研修を後押しする資金を交付します。</p> <p>【長野県のホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/nosonshinko/shinkisyuno.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・県</p>
対象者	<p>研修期間中の研修生 49歳までに就農予定</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>最長2年間 年間150万円を支給</p>
申請時期 ・期間	<p>6月頃～概ね1か月間 (県の公募期間) ※希望する場合、概ね1年前 から相談を開始してください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>松本農業農村支援センター TEL 40-1916</p>


名 称	新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）		
内 容	<p>就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付します。</p> <p>【国のホームページ】 https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/shikin.html</p>		<p>補助区分</p> <p>国</p>
対象者	年間を通じて十分な指導が可能な農業法人等	補助概要 (補助率等)	最長4年間 年間60万円を支給
申請時期・期間	4月頃～概ね1か月間 (国の公募期間)	問合せ先	長野県農業会議 TEL 026-217-0291

名 称	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）		
内 容	<p>新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3045.html</p>		<p>補助区分</p> <p>国・市</p>
対象者	認定新規就農者 就農時49歳以下	補助概要 (補助率等)	最長3年間 年間150万円を支給
申請時期・期間	7月～12月 ※希望する場合、概ね1年前から相談を開始してください。	問合せ先	農政課 担い手担当 TEL 34-3222


名 称	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）		
内 容	<p>機械・施設等を導入する新規就農者に対して資金を交付します。</p> <p>【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/76447.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・県・市</p>
対象者	<p>認定新規就農者 就農時49歳以下 就農開始年度のみ対象 自己負担分の借入必須</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>機械・施設等の導入経費の3/4を補助 (最大750万円の補助) 上限 1,000万円 (国費1/2 県1/4 本人負担1/4) ※本人負担分は融資を受けること</p>
申請時期・期間	<p>4月頃～概ね1か月間 (国の公募期間) ※希望する場合、概ね1年前から相談を開始してください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>


名 称	先進的経営体における研修費助成		
内 容	<p>新規就農里親研修など公的機関で1年以上継続して研修する者に対する助成金です。</p> <p>【長野県農業担い手育成基金のホームページ】 http://www.nagano-ninaite.or.jp/index.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>県 (担い手育成基金)</p>
対象者	<p>研修終了後1年以内に長野県内での就農が見込まれる64歳以下の者</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>最大48万円を支給(1回のみ) 長野県内で対象件数に上限あり</p>
申請時期・期間	<p>4月～12月末日</p>	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>

名 称	親元就農者支援助成		
内 容	<p>両親またはどちらかが営む農業経営を、将来引き継ぐことを目的とした親元就農に対する助成金です。</p> <p>【長野県農業担い手育成基金ホームページ】 http://www.nagano-ninaite.or.jp/index.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>県 (担い手育成基金)</p>
対象者	<p>親が認定農業者等で、子が以下すべてを満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元就農時49歳以下 ・就農後3年以内 ・経営の主権を継承 	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>最大30万円を支給(1回のみ) 長野県内で対象件数に上限あり</p>
申請時期・期間	4月～12月末日	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>


名 称	経営継承・発展等支援事業		
内 容	<p>中心経営体等の後継者が、経営継承後の発展に向けた取り組みに係る経費に対して、上限100万円を補助します。</p> <p>【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3046.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・市</p>
対象者	<p>中心経営体等から経営の主権の譲渡を受けた者(税務署へ経営開始・廃業届の提出者)</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>経営発展のために必要な経費 上限100万円(国費1/2 市1/2) ※単なる取替更新(同機種、同性能)の機械装置等の購入を除く。</p>
申請時期・期間	6月頃～概ね1か月間 (国の公募期間)	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>


2 機械・施設整備を支援します。


名称	松本市未来を担う農業経営者支援事業																	
内容	<p>新規就農、経営規模の拡大、生産性向上等に必要な農業機械、生産施設等の導入経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3126.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>															
対象者	<p>認定新規就農者、認定農業者 女性農業者 認定農業者である経営主と家族経営協定を締結し、農業経営に年間90日以上従事する女性</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>対象経費 機械・施設の購入及び設置価格が50万円以上のもの 補助率 導入経費の2/3以内 補助上限額</p> <table border="0"> <tr> <td>①認定新規就農者</td> <td>上限額</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>②認定農業者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械導入経費</td> <td>上限額</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td> 施設導入経費</td> <td>上限額</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>③女性農業者</td> <td>上限額</td> <td>50万円</td> </tr> </table>	①認定新規就農者	上限額	200万円	②認定農業者			機械導入経費	上限額	50万円	施設導入経費	上限額	200万円	③女性農業者	上限額	50万円
①認定新規就農者	上限額	200万円																
②認定農業者																		
機械導入経費	上限額	50万円																
施設導入経費	上限額	200万円																
③女性農業者	上限額	50万円																
申請時期・期間	<p>4月～3月末日 ※要望調査は、前年の8月～9月</p>	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>															

名称	松本市スマート農業推進事業		
内容	<p>スマート農業に資する機械等の購入に要する経費に補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/77655.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	<p>認定農業者、中心経営体、集落営農組織、農地所有適格法人</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>対象経費 農林水産省「スマート農業技術カタログ」に該当する機械等で購入価格が50万円以上のもの 補助率 1/2 補助上限額 200万円</p>
申請時期・期間	<p>4月～3月末日 ※要望調査は、前年の8月～10月</p>	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>


名 称	農地利用効率化等支援交付金		
内 容	<p>経営規模拡大を目的とした機械、施設の導入経費に助成金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/50165.html</p>		<p>補助区分</p> <p>国・県・市</p>
対象者	<p>人・農地プランで認められた中心経営体</p> <p>目標地図に位置付けられた者</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>助成金算定方法</p> <p>①事業費×3/10</p> <p>②融資額</p> <p>③事業費－融資額</p> <p>①～③のうち算定した額が一番低い額が助成金額となります。</p> <p>融資支援タイプ・助成上限額</p> <p>①地域担い手育成タイプ 法人、個人問わず 300万円 目標地図に位置付けられた者は600万円</p> <p>②先進的農業経営確立支援タイプ 法人1,500万円・個人1,000万円</p>
申請時期・期間	4月	問合せ先	<p>農政課 担い手担当</p> <p>TEL 34-3222</p>


名 称	強い農業・担い手づくり総合支援交付金		
内 容	<p>国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図るため、産地や担い手の発展の状況に応じて必要とされる集出荷施設の産地の基幹施設の整備を支援します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3124.html</p>		<p>補助区分</p> <p>国・市</p>
対象者	<p>農業協同組合、農事組合法人 農地所有適格法人、 農業者の組織する団体等</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>補助率</p> <p>6/10 又は 4.4/10 以内</p>
申請時期・期間	<p>随時 (計画がある場合は事前にご相談ください。)</p>	問合せ先	<p>農政課 担い手・生産振興担当</p> <p>TEL 34-3222</p>


名 称	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）		
内 容	<p>畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携、結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための施設や機械等の整備に要する経費を支援します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3114.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国</p>
対象者	松本畜産クラスター協議会に加盟する畜産農家	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 以内 他
申請時期・期間	事業ごとに異なるため、詳細はお問い合わせ下さい。	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222

名 称	産地生産基盤パワーアップ事業		
内 容	<p>経営基盤の強化を図る農家の施設、機械及び生産資材の導入費用を支援します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3118.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国</p>
対象者	収益性向上・生産強化対策等に取り組む農業者等	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 以内 他
申請時期・期間	6月 (計画がある場合は事前にご相談ください)	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222


3 農地の集積・保全を支援します。

名 称	土地利用型経営規模拡大奨励金		
内 容	農地利用権設定を受けた借り手に対し奨励金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3129.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	認定農業者 (農地を借り受けた者)	補助概要 (補助率等)	6,000 円/10a (存続期間 3 年以上で契約の初年のみ)
申請時期 ・期間	対象者へ市から通知	問合せ先	農政課 担い手担当 TEL 34-3222

名 称	機構集積協力金		
内 容	①地域集積協力金 農地中間管理機構に貸し付けた農地面積に応じて地域単位で協力金を交付します。 ②経営転換協力金 離農や経営転換等で農地を農地中間管理機構に貸し付けた者に対し、面積に応じた協力金を交付します。 (①と一体的に取り組む場合のみ交付対象) 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3125.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	①農業者または集落組織等 ②農地中間管理機構に全ての自作地を新規で10年以上貸し付ける者	補助概要 (補助率等)	①集積タイプ : 1~2.8 万円/10a 集約化タイプ : 0.5~1 万円/10a ②要件を満たす農地の合計×10 千円/10a (上限 25 万円/戸)
申請時期 ・期間	対象者へ市から通知	問合せ先	農政課 担い手担当 TEL 34-3222


名 称	中山間地等直接支払交付金		
内 容	<p>農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3087.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・県・市</p>
対象者	<p>①地域振興立法で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地</p> <p>②集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>急傾斜地 田：1/20 以上、 畑・草地・採草放牧地：15 度以上</p> <p>緩傾斜地 田：1/100 以上 1/20 未満、 畑・草地・採草放牧地：8 度以上 15 度未満)</p>
申請時期・期間	<p>5 期対策事業 令和 2 年度から令和 6 年度</p>	<p>問合せ先</p>	<p>農政課 担い手担当 TEL 34-3222</p>

名 称	多面的機能支払交付金		
内 容	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地維持、資源向上を目的とした活動に対し補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/73/3089.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・県・市</p>
対象者	<p>農業者を中心とした地域住民・団体等で構成された組織</p>	<p>補助概要 (補助率等)</p>	<p>①農地維持支払交付金 田 3,000 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 240 円/10a</p> <p>②資源向上支払交付金 ※活動内容により単価変動あり (共同活動) 田 2,400 円/10a 畑 1,440 円/10a 草地 240 円/10a</p> <p>(長寿命化) 田 4,400 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 400 円/10a</p>
申請時期・期間	<p>新規の場合、活動開始（交付金受給開始）まで約 1 年程度準備期間が必要となりますので、早めにご相談ください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>耕地課 土地改良担当 TEL 34-3223</p>


名 称	松本市遊休荒廃農地対策事業		
内 容	<p>所有者に耕作意思がなく2年以上放置され、遊休荒廃地化した農地を取得または賃貸借し、復元するための経費を補助します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3084.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	取得または賃貸借が可能な農業者	補助概要 (補助率等)	再生に必要な経費を補助 補助金額 3,000 円/a から 7,000 円/a 上限金額 7,000 円/a
申請時期 ・期間	随時	問合せ先	農政課 担い手担当 TEL 34-3222


名 称	土地改良事業補助金		
内 容	<p>農業生産基盤及び農村生活環境の整備改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し補助金を交付します。</p>		<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象	<p>土地改良区、農業協同組合、水利組合、その他市長が適当と認める団体が行う土地改良事業 (年度内に事業完了)</p>	補助概要 (補助率等)	<p>補助率</p> <p>①調査計画事業 ②農業用排水施設整備事業 ③農道整備事業 ④ため池整備事業 ⑤小規模土地改良基盤整備事業 ⑥荒廃樹園地整備事業 ⑦農業用安全施設整備事業 ⑧耕地災害復旧事業 6/10 以内</p>
申請時期 ・期間	事業実施前に申請	問合せ先	耕地課 土地改良担当 TEL 34-3223


4 鳥獣害対策を支援します。


名 称	農作物食害防止事業		
内 容	<p>野生鳥獣から、農作物を守るために設置する電気柵等の資材の購入費に補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3109.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	2戸以上の農家が参画する協議会等	補助概要 (補助率等)	電気柵・アニマルガーネット等侵入防止施設に係る資材の購入費の1/2を補助
申請時期・期間	随時	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222


5 経営安定を支援します。

名 称	果樹共済加入促進対策事業		
内 容	<p>果樹生産者の経営安定及び共済加入促進を図るため、長野県農業共済組合が行う果樹共済への加入費用を支援します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3120.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	果樹共済に加入した市内在住の農業者	補助概要 (補助率等)	果樹共済掛金の農家負担額の2/10以内
申請時期・期間	随時 ※事務のとりまとめは、NOSAI 長野が行います。	問合せ先	<p>農政課 生産振興担当 TEL 34-3222</p> <p>※事業の詳細については、松本市農政課へお問い合わせください。</p> <p>NOSAI 長野（松塩筑支所） TEL 40-2503</p> <p>※保険の詳細や加入方法については、NOSAI 長野へお問い合わせください。</p>


名 称	松本市収入保険加入支援事業		
内 容	<p>農業経営の安定に資するため、長野県農業共済組合が行う収入保険への加入費用を支援します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3121.html</p>		補助区分 市
対象者	収入保険に加入した 市内在住の農業者	補助概要 (補助率等)	<p>加入1年目 保険料・事務費の80%</p> <p>加入2年目から5年目 保険料・事務費の30%</p> <p>※保険料・事務費は掛け捨てのみ</p>
申請時期 ・期間	<p>随時</p> <p>※事務のとりまとめは、 NOSAI 長野が行います。</p>	問合せ先	<p>農政課 生産振興担当 Tel 34-3222</p> <p>※事業の詳細については、松本市農政課へ お問い合わせください。</p> <p>NOSAI 長野（松塩筑支所） Tel 40-2503</p> <p>※保険の詳細や加入方法については、 NOSAI 長野へお問い合わせください。</p>

名 称	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）		
内 容	<p>諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。</p> <p>（対象作物）麦、大豆、そば、なたね等</p> <p>【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3113.html</p>		補助区分 国
対象者	認定農業者、認定新規就農者、 集落営農	補助概要 (補助率等)	<p>数量払 ※品質区分により交付単価が異なる。</p> <p>小麦 6,710 円/60kg 六条大麦 5,660 円/60kg 大豆 9,930 円/60kg そば 13,170 円/45kg</p> <p>面積払 20,000 円/10a （そばは、13,000 円/10a）</p>
申請時期 ・期間	6月	問合せ先	<p>農政課 生産振興担当 Tel 34-3222</p>

名 称	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）		
内 容	<p>米・畑作物の農業収入の減少による影響を緩和するため、農家拠出を伴う農業経営のセーフティネット対策です。 （対象作物）主食用米、麦、大豆等</p> <p>【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3113.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国</p>
対象者	<p>認定農業者、認定新規就農者、集落営農</p>	<p>補助概要 （補助率等）</p>	<p>当年産収入額が、平年単収の下回った場合に、その差額の9割を補てん ※補てんの負担割合は、農業者1：国3 ※補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。 ※補てん後の積立金残額は、翌年度へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。</p>
申請時期・期間	6月	問合せ先	<p>農政課 生産振興担当 TEL 34-3222</p>

名 称	水田活用の直接支払交付金		
内 容	<p>水田のフル活用を推進し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産（耕作）する農業者に対して交付金を直接交付する制度です。</p> <p>【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3113.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>国・県・市</p>
対象者	<p>販売目的で対象作物を生産（耕作）する販売農家・集落営農</p>	<p>補助概要 （補助率等）</p>	<p>①戦略作物助成 麦、大豆、飼料作物 35,000 円/10a WCS 用稲 80,000 円/10a 加工用米 20,000 円/10a 飼料用米 収量に応じ、 55,000 円～105,000 円/10a</p> <p>②産地交付金 「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域振興作物（野菜等）に対し助成するもの。 ※土づくり等の各種取組に応じて、追加配分となる場合あり。 ※その他、高収益作物の定着促進、畑地化支援等の助成メニューもあり。</p>
申請時期・期間	6月	問合せ先	<p>農政課 生産振興担当 TEL 34-3222</p>


6 畜産を支援します。


名 称	酪農ヘルパー利用推進事業		
内 容	酪農作業ヘルパーを利用した際に支払う利用料を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3117.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	3,000円/1回 ただし、1戸あたり12回が上限
申請時期 ・期間	3月	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222


名 称	優良豚安定供給推進事業		
内 容	(株)長野県食肉公社に出荷した豚のと畜、解体処理料を支援します。	補助区分	市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	(株)長野県食肉公社で定めたと畜、解体料の3/100
申請時期 ・期間	3月	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222

名 称	信州牛銘柄向上推進事業		
内 容	格付けの高い（A5, B5, A4）牛肉の出荷に対し、と畜、解体処理料を支援します。	補助区分	市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	①(株)長野県食肉公社利用 15,000円以内/頭 ②その他利用 5,000円以内/頭 ※ただし、自らの牛の銘柄向上に資するため、下記の取り組みを一つ以上行うこと ・研修会の開催 ・消費宣伝会等のイベントの開催 ・その他の取り組みで市長が認めたもの
申請時期 ・期間	3月	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222


7 生産・販売を支援します。

名 称	環境保全型農業直接支払交付金事業		
内 容	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3112.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	環境保全型農業を推進する任意団体等	補助概要 (補助率等)	取組に応じて最大 12,000円/10a
申請時期 ・期間	6月	問合せ先	農政課 生産振興担当 TEL 34-3222

名 称	農畜産物販売促進事業		
内 容	<p>農業者、農業者団体、直売所等が実施する、商品開発や販路開拓に要する経費に補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3025.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	農業者、農業者団体、直売所等	補助概要 (補助率等)	<p>①商品開発 研究開発費・モニタリング費 ・パッケージ開発費 1/2</p> <p>②販路開拓 対面型 物産展出展負担金 10/10 デザイン費・印刷費・資材費・広告費・ 通信運搬費・輸送費・旅費・装飾備品借 上料・筆耕翻訳料 1/2</p> <p>EC サイト利用型 EC サイト運営会社に支払う利用料及び 手数料・撮影委託費・文章作成委託費・ SEO 対策費 1/2</p> <p>EC サイト構築型 EC サイトの構築及び運用に係る経費・撮 影委託費・文章作成委託費・SEO 対策費 1/2</p>
申請時期 ・期間	随時	問合せ先	農政課 マーケティング担当 TEL 34-3221

名 称	伝統野菜作付拡大奨励金		
内 容	<p>伝統野菜の出荷を拡大するため、作付拡大面積に応じて補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3026.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	出荷を目的として新規又は増産のため作付面積を拡大する者	補助概要 (補助率等)	<p>松本一本ねぎ 10,000 円/a 稻核菜 3,000 円/a 保平蕪 2,000 円/a ※各上限 10 万円</p>
申請時期 ・期間	随時	問合せ先	農政課 マーケティング担当 TEL 34-3221

8 その他

名 称	子ども・若者農業体験支援事業		
内 容	<p>生産者等が行う、子ども・若者世代への農業体験等の事業に係る経費に補助金を交付します。</p> <p>【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3143.html</p>	<p>QRコード</p> 	<p>補助区分</p> <p>市</p>
対象者	農業者、農業者団体等	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 (上限 30万円)
申請時期 ・期間	随時	問合せ先	農政課 マーケティング担当 TEL 34-3221

名 称	農業制度資金		
内 容	<p>機械や家畜を買いだいたいとき、新しい技術を取り入れだいたいとき、農地を買いだいたいとき等に利用できる低利な融資制度です。</p>		
対象者	認定農業者、認定新規就農者、主業農業者、農業参入法人、任意団体等		
問合せ先	<p>農業制度資金の概要や融資機関については、長野県のホームページをご覧ください。</p> <p>【長野県のホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/noson/kofukin/sedo.html</p>		
		<p>QRコード</p> 